

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 6 年 6 月 1 日～ 10 月 5 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	レイモンド汐見丘保育園 レイモンドシオミガオカホイクエン		
所 在 地	〒260-0034 千葉県千葉市中央区汐見丘町24-1		
交通手段	JR千葉駅より徒歩10分 京成西登戸駅より徒歩10分		
電 話	043-310-3296	FAX	043-310-3297
ホームページ	https://x.gd/RtFmd		
経 営 法 人	社会福祉法人檸檬会		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス	学童クラブ		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	4	8	8	10	10	10	50		
敷地面積	417.15㎡			保育面積		369.28㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診・歯科検診(嘱託医) 尿検査(3歳以上児) 身体測定								
食事	給食提供								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	子育て支援・保育士養成校との交流・地域の方を招いての行事								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	4	19	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	13	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	提出書類を中央保健福祉センターこども家庭課へ郵送	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	特になし	
サービス決定までの時間	中央保健福祉センターこども家庭課より、 利用開始前月中旬頃に連絡有	
入所相談	中央保健福祉センターこども家庭課にて	
利用代金	千葉市に準じた利用料金	
食事代金	主食代：1,500円、副食代：5,500円(3歳以上児のみ)	
苦情対応	窓口設置	有り
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>当園の保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伸びやかな心 ・考える心 ・思いやる心 <p>当園の保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分らしく生きる豊かな人間性を育てる ・自ら考え判断し行動できる能力を身に付ける ・心身の調和のとれた知力・体力づくりをめざす
<p>特 徴</p>	<p>レイモンド汐見丘保育園は学童クラブ併設の保育園として2019年4月1日に千葉市に開園致しました。 小さな出来事にも丁寧に向きあい、感動を共有出来る仲間でありたいと思います。 また、日々の生活の中でも小学生と一緒に出来る遊びや体験も取り入れています。保育園の子どもたちは小学生の魔法のようなアイディアに目を輝かせています。 私たちスタッフ一同、利用して下さる子どもたち、保護者の皆様、そして地域の方々の居場所となる保育園・学童クラブに成長するよう和やかで温かな雰囲気を感じて歩んでいきたいと思っております。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>私たち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取り組みを進めています。 「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's & More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。また、障がい者福祉事業にも力を入れ、児童発達支援や就労移行支援、就労継続支援、障がい者グループホーム等の運営も行い、ソーシャル・インクルージョンの実現を目指しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

レイモンド汐見丘保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に学び、興味・関心を広げ深めていく保育に取り組んでいる</p>
<p>子どもの遊びの様子や、活動の中で聞こえる声やつぶやきを拾い上げ、子どもが主体的に遊べるような環境設定を心がけている。流動的に他クラスで遊んだり静と動の遊びが混同せず、集中して遊び込めるようコーナー保育の充実を図っている。また、一日の活動時間は子どもの姿を見ながら柔軟に組み立てている。4・5歳児クラスの、保育者と子どもたちが対話する場となるサークルタイムでは、七夕の歌の話から、色々な「音」について話題となった。特に体から出る「音」への関心から、言葉の代わりになる「手話」への興味に繋がった。保育者は子どもと共に考えながら、一緒に図書館に行き、本を借りて調べることで、興味・関心が深まり、「手話で話してみたい」との声が聞かれるようになり、保育者は、手話をされている方と交流ができるよう働きかけるなど、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に学び、興味・関心を広げ深めていく保育に取り組んでいる。</p>
<p>2. 日々の保育や行事を通して、子ども、保育者、保護者、地域とのつながりを深めている</p>
<p>建物の3階に学童クラブが併設されており、職員の了解のもと、小学生が階下の保育園に遊びに来て、絵本や紙芝居を読んでくれたり、ままごと遊びを一緒にしたりなど日常的に微笑ましい場面が見られている。また学童クラブが開催するお店屋さんや夏祭りなどの行事に招待してもらい、園児は小学生と一緒にできる遊びを体験し、保育園に居ながら就学へのイメージを持つことができている。更に保護者を対象とした「カフェれもん」や保育参観、給食試食会、地域の未就園児を対象とした「子育て広場」、保護者や地域の方々を巻き込んだ行事を積極的に開催し、地域とのつながりを大切にしている。職員は「子ども、保育者、保護者、地域とのつながりを深め、子ども一人ひとりを大切に、可能性の広がる保育を行う」を施設目標に掲げ、良好な関係構築を目指している。</p>
<p>3. 食育を通して、「障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現」に取り組むと共に食事の楽しさを育んでいる</p>
<p>外国籍の子どもが日本食に馴染めず食が進まなかったことから、自分の国の料理であれば食べてくれるかもしれないと考え、調味料や調理方法を工夫しその子どもの国の料理を提供した。外国籍の子どもと共に園児は料理を食べ、外国籍の子どもに親しみを持ちながら、世界地図で場所を探し国旗を貼るなど異文化や多様性への興味や学びに繋がった。現在は法人として、毎月の献立に「世界の料理」と「日本各地の郷土料理」を取り入れており、食育の推進が図られている。調理員は毎日保育室の巡回と配膳をおこない、外国籍の子どもだけでなく、食の細いや偏食の子にも楽しんで食事をしてもらえるよう、適切な言葉掛けや援助方法について職員と意見を交わしている。また、園児は苗植えや水やりをしてサツマイモや夏野菜を育て収穫し、調理してもらった給食を頂き、自分たちで育てた野菜の美味しさを味わっている。保護者対象の試食会では「とても美味しい」「子どもが落ち着いて食べる姿に驚いた」「家よりよく食べている」などの感想をいただいている。保育者と給食室職員は連携を図りながら食育を通して「障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現」に取り組むと共に食事の楽しさを育んでいる。</p>
<p>4. 保護者の気持ちに添った対応と子どもの姿や成長を共有することで、信頼関係を構築し高い満足度に繋がっている</p>
<p>今回実施した保護者アンケートは「大変満足」58%、「満足」42%、満足以上回答が100%と大変高い評価であった。特に「楽しく園生活」「戸外遊び」「給食内容」「感染症等の情報提供」等の項目が高い評価であった。職員の対応として、日々の連絡ノートだけでなく、送迎時に保護者に子どもの育ちや保育内容、エピソードなどを添えて丁寧に伝え、同時に保護者からの情報や相談を受ける場として大切にしている。個人面談は希望者や子どもの状況によって随時おこない、保護者の要望や話を聞くように努め、保護者の気持ちに添った対応と子どもの姿や成長を共有することで、信頼関係を構築し高い満足度に繋がっている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 会議時に必要な書類を見合いながら積極的に意見交換をする中で、更なる振り返りの充実を図り、学びに繋がるよう期待したい

保育の振り返りは、クラスミーティングやフロア会議、昼礼会議、職員会議の中で、日々、週、月、期、年ごとにおこなわれ、次の計画に反映させている。つながる保育を大切に、クラスを超えた保育運営を実践し子どもの姿についても共有している。指導計画や保育日誌などは、全てパソコン内に管理されているため、振り返りをおこなう時にはタブレットを持ち寄り、パソコン内の書類を実際に見ながら会議をおこなうことが望ましい。その中で活動のねらいに対して実際の取り組みはどうだったかなどを積極的に意見交換をおこなうことで、課題の明確化や次の目標を共有し、実践に繋がるようにしたり、課題を研修のテーマに取り上げるなど更なる振り返りの充実を図り、学びに繋がるように期待したい。

2. チームワークが良く風通しの良い職場環境と思われるが、業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい□

職員アンケートの意見では、保育に熱心で情熱をもち努力を惜しまず質の高い保育を目指している職員が多く、困難な場合でも一人で悩まず、助け合い全員で解決に向け協力し合うなどチームワークが良く風通しの良い職場環境と思われる。一方で職員モチベーション確認では「勤務時間内で仕事が完了でき健康管理ができています」の設問に対して55%の職員が当てはまらないと回答している。業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回第三者評価を受審し、自園の保育や運営を客観的に捉えることが出来た。日々の保育に追われる中で気に留めてこなかったことや、今の保育がより良くなるためにはどうしたら良いかをアドバイスいただき、職員間で対話をする機会となった。その中で環境構成、保育計画に基づいた振り返り、保護者の想いを汲んだ取り組みの大切さを改めて感じる事が出来た。改善策として乳児トイレ内を一つの部屋と捉え、仕切り等でコーナーを設定する。保育計画を基にした振り返り。保護者の方と共に子どもの育ちを見守るという取り組みを増やすという事に取り組んでいきたい。

また、職員の資質が高く、チームワーク良く運営が出来ているが、一人ひとりのライフワークバランスを考え、心身共に健康な状態で子ども達や保護者と向き合えるような体制作りや業務の効率化を考えていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（レイモンド汐見丘保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				135	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 法人理念、法人方針に基づき、当園の保育理念「伸びやかな心、考える心、思いやる心」及び「自分らしく生きる豊かな人間性を育てる」等3つの保育方針を示し、「重要事項説明書」に明示されている。理念・基本方針・目標は玄関ロビーに掲示し、全体的な計画に掲載されている。今後「園生活のしおり」等に明示することが望まれる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 法人が新たに定めた理念、方針、重点施策等への周知と浸透を目指し、園内研修を行っている。職員一人ひとりが法人理念を深く理解し、乳幼児から大人まで障がいの有無や性別、国籍を問わず、すべての人々が社会の一員として尊重され、個性や能力が活かされ、支え合う社会の実現を目指し職員間で共有し、全体的な計画や指導計画の作成時に具体的に展開することで理解を深めるよう努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園説明会時に「重要事項説明書」を配布し、法人の保育理念・目標・基本方針とともに具体的に取り組む当園の保育内容を説明している。保護者に配布する園だよりや日々の連絡帳、朝夕の送迎時に活動や目標、生活状況を伝えるようにしている。今回の保護者向けアンケートの結果は88%の方が「目標等知っていますか」の設問に「はい」との回答が得られているが、更に理念・方針・目標を伝え理解を深めることに期待する。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 法人の全体方針、重点施策に基づき、職員全体で話し合い今年度事業計画を作成している。「安心、安全、清潔な環境づくり。子ども、保育者、保護者、地域とのつながりを深め、子ども一人ひとりを大切に、可能性の広がる保育をおこなう。」を施設目標として現在の状況を踏まえ、①保護者と子どものつながりを深める ②園と保護者・地域のつながりを深める ③増収増益の実現 ④職員間のつながりを深める等を目標・課題(現状分析)・具体的対策(アクションプラン)に企画し実行している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 保育に関する方針、計画は毎月の職員会議で園長、主任をはじめ全職員で話し合っ決めていく。クラスを超えて0～1、2～5歳児のフロアごとに計画や実践、行事等の反省を行い、クラス担当職員が毎月の実施状況の評価・反省を取りまとめ、翌月の計画に反映させていく。また、リーダー職員が感じる課題をそれぞれのフロアで共有し、連携して課題解決に取り組んでいる。園では重要課題や方針を決定する時はその都度会議を開催し全職員の意見を聞くようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 理念の実現や質の向上に関しては法人理念を深めるために「ビジョン研修」を行ない、保育観や方向性の統一を図っている。園内研修で「不適切な保育」等について事例を基にグループワークで話し合うなど、職員の質の向上に取り組んでいる。職員会議や日々の引き継ぎミーティングを活用し職員同士がお互いの保育について意見を交換し合う場としている。園長は、職員一人ひとりの経験や苦手なことは助け合い得意なことを伸ばしていけるよう環境を整え、コミュニケーションを大切に、お互いが認め合う風通しの良い職場を目指しその実現に取り組む働き甲斐の向上に努めている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人理念、社会人の心得、就業規則、倫理規程、保育所保育指針、個人情報保護規定等を研修等で徹底している。法人の業務マニュアル「HOW TO LEMON」には「人権を守り尊重する保育」「差別のない社会・平等を実現するために」「望ましい保育者としての資質や態度」「社会人としての基本」「セクシャル・ハラスメントについて」「様々な立場の職員と心を合わせて」等が分かり易く、具体的に掲載し、職員への周知を図っている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職務分担表が整備され保育士・主任・園長など各職種の役割を明確にしている。4段階のキャリア形成と単年度の追加職務等の「キャリアステージ」を明記し、職員個々の明確なキャリアアップ計画や成長目標を明示している。職員は事業計画に基づき、年度初めに「目標カード」(自己申告表)に自身の年間目標とアクションプランを申告し、振り返りや園長との面談を受け能力向上を図っている。今年度は各職員の目標を職員全体に周知し、個々の目標が達成できるようリーダー職員を中心に、業務の割り振りや、お互いに助け合う関係性の構築を目指している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 基本方針は個々の家庭状況等に配慮し、仕事と生活のライフワークバランスを取る事を重視している。園長が職員の有給休暇の消化状況や時間外労働を把握し休暇の消化促進を推奨している。また、年3回の園長面談を行っている他、職員が相談しやすい様にいつでも声掛けがあった時はすぐ時間をつくるようにしている。園全体でチームワークの良い働きやすい環境作りに努めているが、今回実施した職員アンケートでは勤務時間や業務負荷等、改善を求める意見もあり、更なる労働環境改善の取り組みが望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 入職前研修、新人研修では法人の業務マニュアル「HOW TO LEMON」を基本にビジョン、保育方針、会社理念、具体的な業務について研修を実施している。中途入社職員にも共通認識を持つために理念や方針について研修を実施し、1年目、3年目、リーダー・主任、園長研修が本部主催で行われている。また、本人の希望と園長の育成方針のもとキャリアステージに合わせたスキルアップ研修等、それぞれに合った支援ができるようサポートする体制を整えている。新入職員は「新人育成ガイドライン」に基づき、リーダー職員が1年かけて育成に努めている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 業務マニュアル「HOW TO LEMON」にある「人権を守り尊重する保育」を、ミーティングや職員会議などで定期的に振り返り人権擁護の周知を徹底している。園内研修にて子どもの人権や不適切保育などを研修し、職員は理解を深めると共に、セルフチェックを実施し、園児と保育者の関わりについて園全体で検討し、日々の保育運営に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園時に重要事項説明書にて子どもの写真や名前、作品等の使用に関する個人情報保護法方針を保護者に周知し、同意を得ている。職員には守秘義務に関する誓約書を取り交わし、研修、会議などで周知、徹底している。園からの配布文書や掲示物、SNS等の際には細心の注意を払い、パソコンはパスワードを設定するなど個人情報保護管理に徹底して取り組んでいる。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)保護者に日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。登降園時の会話や連絡帳等で心配なことが見受けられた時は個別に園長も交えて話を聞き、解決へ導いている。今回の第三者評価に当たって実施した保護者アンケート調査では総合満足に対する回答は「大変満足」58%「満足」42%、満足以上の回答が100%と極めて高い評価であった。代表的な自由発言では「こどもの気持ちを第一に、やりたいことを実践させてくれていて、とてもありがたく思います」「子どもの気持ちに寄り添い、接して下さる先生方に感謝しております」「いつも保護者のようなたくさんの愛情をありがとうございます。安心して預けることができます」など感謝の声が多い。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)相談・苦情等対応窓口及び担当者は玄関に書面にして掲示している。また、園の重要事項説明書及び園生活のしおりにフローチャートを明示し、園長が入園面接時に説明をしている。相談・苦情等対応マニュアルが整備され、苦情等があった時には職員間で共有し、問題点の改善を図り保護者に説明をしている。日頃から園長、主任はじめ職員は保護者とのコミュニケーションを大切に、要望や意見が言いやすい雰囲気作りにも努めると共に、玄関にご意見箱を設置しいつでも相談や意見を受けられるようにしている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)保育環境評価スケールのチェック項目に基づき、環境係の担当職員が年に一度、物的環境と人的環境面について園の自己評価を実施している。内容は職員間で共有し、課題を明確にして、改善を図っている。その結果はアプリに配信している。個別の自己評価については、年度初めに作成した目標・方策を記入した目標カードに沿って、中間点と年度末に実施し園長面談を受け振り返りを確認している。課題は次の計画に反映され、PDCAサイクルを実施する取り組みとして機能している。今回実施した第三者評価結果についても公表を予定している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)法人により保育の基本業務、危機・安全管理、健康管理等、細かくマニュアルが整備され、基本や手順が明確になっている。新人や中途採用職員には、入職時にマニュアルを用いて内容を伝えている。また、プール遊びや散歩時等、自園の環境や子どもたちの育ち、特性、地域の環境等を踏まえた独自のマニュアルを整備し、年度末の職員会議で見直しを行い次年度に反映している。各種マニュアルはファイルに綴り各クラスに常備することで、対応方法を都度職員間で相談し対応する等、いつでも活用できるようにしている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)問い合わせや園見学については、パンフレットやホームページに明記し、随時メールや電話で受け付け、園長・主任が個別対応で実施している。今年10月からは、園見学申し込みについては、Webでの申し込みに統一することになった。見学に来られた方には、法人パンフレット等を配布し、園の概要や保育方針を説明すると共に、実際に保育の様子や子ども達の姿を見学していただいている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)重要事項説明書に保育理念・方針、ルール等が明示してあり、入園面接時に保護者と読み合わせをしながら説明をしている。説明内容・個人情報保護に関する事項・写真の取り扱いについては、署名にて同意を得ている。また、園生活のしおりは重要事項を朱字で示したり、必要な持ち物などは、サイズを明記した資料の配布や、実際に園児が使用している物を見ていただきながら説明する等、保護者が分かりやすいよう工夫している。今後は、入園説明においての保護者の意向等について、記録方法や記録場所等を設定し記録化を図ることが望まれる。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、児童憲章や保育指針等の趣旨を捉えて作成されており、園の理念・方針、目指す子どもの姿、発達過程などが組み込まれている。また、社会的責任、子育て支援や地域交流等、家庭や地域の実態を考慮し作成されている。年度末には全職員で全体的な計画に基づいた保育が出来ていたか、計画に無理はなかったか等を振り返り、共通理解のもと次年度の計画に反映している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢担当保育士が、年間指導計画、月案、週案、日々の日誌を作成している。乳児、1歳児以上3歳児未満児に関しては、個別の月案と日々の個別記録を作成している。要配慮児には担当保育士が個別の支援計画を作成し、定期的に保護者と面談し計画作成に反映している。全体の計画、年間指導計画は年度末の職員会議で振り返りをおこない、月案、週案、日々の振り返りについては、日頃からクラスを超え、つながる保育を実践していることから、0・1歳児担当、2～5歳児担当で毎月月末にフロア会議を実施している。振り返りから保育環境の見直しを図られるなど改善に努めるとともに、次の計画作成に繋げている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子ども達が乳児クラスの時から、保育者との愛着形成を育み、安心して興味を持った遊びに自ら関わろうとする環境づくりを大切にしている。保育者が遊びを先導するのではなく、子どもが主体的に活動できるよう、かごや棚に写真を掲示し子どもが自由に手を伸ばして玩具を出し入れしやすいようにしている。また、子どもの姿や声・つぶやきを拾い上げ、興味・関心や発達段階に合った玩具の入れ替えや、集中して遊び込めるようコーナーの見直しをしている。コーナー保育では、静と動の遊びが混同せず、集中して遊び込めるよう充実を図っている。1歳児室では子どもの姿からおまごコーナーを充実させ、2歳児室ではパズル遊びを集中して満足するまで楽しめるコーナーを設置した。他クラスのコーナーでも自由に遊ぶよう、日頃から他クラスとのつながりを大事にし、どこでも安心して遊ぶようにしている。一日の活動時間は子どもの姿を見ながら柔軟に組み立てている。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 3歳以上児クラスを中心に、園庭の畑やプランターで、ピーマン・ナス・きゅうり・トウモロコシ・人参・ブロッコリー・さつまいもを栽培し、苗植え、水やり、生長観察、収穫物を調理して食す一連の流れを経験している。さつまいものつるは、クリスマスリース作りに活用する予定である。また、カメ、メダカ、エビ、イモリを飼育し、生き物にも興味関心を持ち、餌やりや観察をしている。また、近隣の専門学校や児童館の学生と交流をしたり、近隣の図書館に絵本を借りに行く他、4、5歳児は運動会会場となる公共の施設を、電車に乗って見に行く等、地域社会との関わりや、社会体験を得る機会を作っている。また、夏祭りやクリスマス会、レモンフェスタなどの行事を保育の中に取り入れている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども同士のいざこざの際、危険が伴う場合は即座に保育者が間に入るが、それ以外はずぐには介入せず、様子を見守りながら子ども達同士で考え解決できるように対応している。解決まで至らない場面では間に入り、お互いの子どもの想いを言葉にして伝え合えるように援助している。子どもたちは生活習慣の中で朝の支度を自発的におこなっているが、保育者のお手伝いや、運動会の旗作りなど友達と共同しておこなう活動の中でも、自発性を発揮できるよう関わっている。また、保育者と子ども、子ども同士のつながりを深める取り組みから、クラスや担当制の枠を超えて異年齢交流をしている他、同施設別フロアの学童クラブの小學生との交流も活発におこなわれている。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには、加配職員を配置し、個別の指導計画を作成している。子どもの状況や心情に変化があった時には職員会議で共有し、子どもが安心して過ごせるよう努めている。定期的に市の巡回を受け、相談や助言を受ける体制が整っており、その内容については保護者とも共有している。民間の療育機関を利用している子どもについても、定期的に園の様子を見に来ていただき、園と療育機関での姿の擦り合わせをしたり、関わり方のアドバイスを受ける等の体制を整えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 受け入れ時の健康状態や伝達事項、降園時の引継ぎ事項はタブレットでの確認に加え、観察チェック表にも記録し、担任や遅番の職員へ引継ぎをおこない、伝達漏れのないよう努めている。全体周知が必要な事柄は、毎朝の朝礼時や日々の日誌にて職員全体に周知している。朝夕の時間帯は合同保育を実施し、異年齢での延長保育時間は安全を第一に考え、乳児の側に職員が付く、年齢に応じた玩具を設定するなどの配慮をしている。保護者アンケートにおいて、一時的に人数が多い時間帯を心配する意見があったため、時間に捉われず人数に応じた部屋移動が望ましい。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 3歳未満児は日々の生活状況(食事、睡眠、体調面など)を共有するため、連絡帳アプリを使用している。また、登降園時に視診をおこない、健康面や怪我の有無を確認している。保護者を対象とした「カフェれもん」を開催し、折り紙を折る、太巻きづくり、フルーツカッティングなど職員と保護者が共同作業しながら気楽に話せる場を作っている。年2回希望制で担任との面談を実施し、個別面談も必要に応じて随時おこなっているが、特に3歳以上児に関しては、希望制ではなく保護者と話をする時間を確保し、保護者の願いに耳を傾け、子どもの成長を伝え喜びを共有することが望ましい。面談記録は個別にまとめ、全職員と共有している。就学前には幼児指導要録を作成し、小学校と連携を図っている。必要に応じて保護者の同意の下、個別の支援計画を作成し就学先の学校や養護教育センターと連携を図っている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 嘱託医による内科検診を年2回、歯科検診を年1回実施し、結果を保護者へ伝えている。入園前の保護者説明会で嘱託医から集団生活をする上での留意点などを話して頂いていることで、その後の園生活において保護者の協力体制が得られている。また、感染症が発生したり、疾病が疑われる際には嘱託医に相談し迅速に対応している。朝の受け入れ時に視診と保護者からの聞き取り、3歳未満児については連絡帳アプリにて子どもの健康状態を確認し保護者と共有している。午睡中はあおむけ寝の徹底と呼吸の確認(0歳児5分、1.2歳児10分、3歳以上児30分)を実施し、記録に残している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調不良や怪我をした際には、保護者へ連絡し事務所にて安静を保ちながら迎えを待ち、受診が必要な場合は保護者に確認後、受診し、結果を保護者へお伝えしている。救急箱は事務所で管理し必要最小限のもの(ガーゼ、ワセリン、包帯、清浄綿)を備え、それ以上の処置が必要な場合は速やかに受診するようにしている。嘔吐対応用品は各保育室のトイレに常備している。感染症の可能性がある場合、保護者へ受診の協力を仰ぎ、感染防止に努めている。感染症の場合、医師による登園許可証の提出も併せてお願いしている。看護師が常駐していないため、与薬については事務所で管理し、園長又は主任が対応している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)3歳以上児クラスを中心に、苗植え、水やりをしてサツマイモや夏野菜(カブ・人参・トウモロコシなど)を育て、収穫し調理してもらった給食を食べ、自分たちで育てた野菜の美味しさを味わった。外国籍の子どもが日本食に馴染めず食が進まなかったことから、自分の国の料理なら食べるかもしれないと考え、その国の料理を工夫し提供した。現在では法人全体で毎月世界の料理を提供しており、異文化や多様性の学びに繋がっている。食物アレルギー児対応では、医師による生活指導票の作成、月初めに調理、園長、担任での献立確認、朝礼でのアレルギー献立確認、配膳時にトレー別食器使用、調理職員と担任の対面による受け渡し、喫食時の座席指定、他児よりも先に配膳するなどの配慮している。更に他児にも、アレルギーの話などを伝え理解を促している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各保育室に温湿度計、加湿器、換気扇、エアコンを設置し、室内の適切な環境保持に努めている。保育室やトイレの清掃、遊具の消毒、室内外の整理整頓を実施し子どもが安全で心地よく過ごせる環境を整えている。各保育室には年齢に合った高さの手洗い場が設置され、0歳児の子どもが小さな手洗い場につかまり立ちしながら手洗いをする意欲的な姿が見られた。園庭外水道を設置したことで、外遊び後の手洗いや夏場の水遊びに使用できるようになり、この夏も大いに水遊びが実施できた。0、1歳児フロアのトイレは現在おむつ替え時のみの利用であるため、便器のあるエリアに立ち入らないようガードされている。子どもの興味や意欲が見られたタイミングで保育者に見守られながら便座に座わり排泄に繋がる環境が望ましい。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)災害発生時などの対応(防災訓練、不審者、台風・水害、火災、地震など)、事故発生時の対応(事故が起きた場合、行方不明・迷子など)の法人業務マニュアルに基づき、対応をおこなっている。ヒヤリ・ハットや事故報告書は職員に都度アプリに入力してもらうことで、昼礼において直ぐに報告、共有し、事故や怪我の防止に努めている。保育環境の安全確認は、日々各クラスの点検、管理職が月毎に点検、年2回詳細の確認を実施している。各クラスの確認時、危険箇所があった場合にはすぐに改善するよう努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)法人業務マニュアルに基いた年間の避難訓練計画から、毎月の訓練(火事、地震、水害、不審者)計画を作成、消防署の立ち合い訓練も含め実施している。内容については様々な場面を想定し職員間で検討している。実施後、園全体と各クラスでの振り返りをおこない、計画書に記入し全体共有している。各保育室には職員のヘルメットと園児の防災頭巾を備え、安全に避難できるように訓練している。非常食は災害時にすぐに持ち出せる玄関ホールに備蓄され、誰でも対応できるように非常食で作るレシピと共に保管されている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)建物の3階に学童が併設されており、職員の実地のもと小学生が階下の保育園に遊びに来て、絵本を読んでくれたり、ままごと遊びを一緒にしたりなど微笑ましい場面が日常的に見られている。また学童のお店屋さんや夏祭りなどの行事に招待してもらい園児が3階に上がり、保育園に居ながら小学生との異年齢交流ができています。地域の未就園児を対象とした「子育て広場」の開催や、園行事に保護者や地域の方々をお招きし、共に作り上げる行事を企画し、夏祭りには近隣の商業施設に声掛けし、お店屋さんとして商品を並べたり、療育施設が魚釣りのブースを受け持ってくれるなど、地域を巻き込んだ行事を開催した。また、近隣の養成校の学生がオペレッタを観せてくれたり、ハロウィンの装飾を楽しませてくれるなど良好な関係を築いている。散歩時には職員は園名の入ったビブスを着用し、地域住民や商業施設、公共の施設などに積極的に挨拶や声掛けをするよう努めている。		